

平成26年第4回教育委員会定例会

平成26年第4回教育委員会が平成26年4月25日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成26年4月25日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター第2会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
坂田 篤（教育長）
- 5 出席説明者 絹 良人（教育部長）
栗林 昭彦（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
古見 誠（指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
石迫 沢己（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 清野 三起男・田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成26年第4回清瀬市教育委員会議事日程

平成26年4月25日
午前9時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
植松 委員
- 日程第2 教育長・教育部長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第8号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 議案 第9号 平成26年度清瀬市立学校教育課程について
- 日程第6 議案 第10号 清瀬市立清瀬第七小学校けやき学級使用教科用
図書の変更について
- 日程第7 議案 第11号 清瀬市社会教育委員の選任について
- 日程第8 議案 第12号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について
- 日程第9 報告事項1 平成26年度清瀬市教育委員会重点事業について
- 日程第10 報告事項2 平成27年度使用清瀬市立小学校及び小・中学校
特別支援学級教科用図書採択について
- 日程第11 報告事項3 平成26年度研究指定校・各種委員会等について
- 日程第12 報告事項4 平成26年度授業参観・学校公開日、小中学校行事
予定について
- 日程第13 報告事項5 平成26年度教育委員会訪問の日程調整について
- 日程第14 報告事項6 平成26年度指導課関係職員配置一覧について
- 日程第15 報告事項7 いじめ調査月例報告について
- 日程第16 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(松村委員長)

平成26年第4回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。出会いの月の4月もいよいよ後半になりました。東田（前）教育長から引き継がせていただいてから25日になります。4月7日、4月8日の入学式では、小学生が589名、中学生は600名。この新たな出会いがあった日でございます。もちろんこれは子供たち同士の出会いでもあり、また教師と子どもとの出会い、保護者同士の出会いでもあって、人と人との出会いだけではなくて、小学生にとっては学校という場所との出会い。また勉強というこれから生涯付き合っていくかなくてはならない営みとの出会い。中学生にとっては、部活動や教科担任制という新しい制度との出会い、そして自立に向かう新たな一歩を踏み出したという新たな自分自身との出会いでもありました。

私もこの25日間でたくさんの出会いを経験させていただきました。出会いというのは、新たな決意を生み出すきっかけになります。子供たちは、友達をたくさんつくるぞ、勉強を一生懸命頑張る、部活動に全力を注ぐ、苦手な教科を克服するなど様々な決意を持ったことでしょう。また、保護者の皆様もわが子がしっかりと成長するようにしっかりと支え、他の親ごさん方とたくさん話をして、手を繋いでやっていこうなどの決意を持たれたと思います。

また、先生方も受けもった子供たちをしっかりと育て、互いに信頼し合える学級づくりなど様々な決意を抱いたことと思います。子どもも親も教師も私達教育委員会事務局も、一人一人が誓った決意を大切にしたいと思います。さてこの25日間ですが、様々なことが起こりました。

まず4月3日に食物アレルギー研修を実施いたしました。非常に多くの先生方に参加をいただき、多摩北部医療センターの小保内小児科部長にお話をいただく会でした。小保内先生はこのようにおっしゃっていました。「ヒューマンエラーは必ず起こる。どんなに未然防止の対策をとっていても必ず起こる。それを想定して対応してほしい。」また「2つ以上の身体的症状が出たら即救急車対応をなささい。」というお話もいただきました。この研修を一人一人の先生が受けて、自校の中で消化していたとは思いますが、実は4月16日に市内小学校で軽微なアレルギー事故が発生いたしました。今この分析をしっかりと行っているところですが、現時点で校長等からのヒアリングを受けますと、学校内での情報共有がうまくいっていない。また、保護者との連携も同様にうまくいっていない。発生時の対応も不十分であったこと。教育委員会への報告も適切ではなかったこと。こういった様々な忌々しきことが重なっていたことが明らかになりました。この件に関しては軽度な事故ですみましたが、ひとつ間違えていたら子どもの命が失われていたことになるかも知れません。私共は研修、マニュアル作り等様々な対応を打ってまいりましたが、これだけでは事故は防げないということが、この件で再度確認いたしました。子どもは救急車で運ばれましたが、幸いなことにその後入院することなく病院から自宅へ戻り、現在は元気に学校に通っております。

今後、しっかりとそれぞれの学校が対応できているかどうかを確認するために、教育総務課を中心に学校を監査していく中で、対応状況等をチェックしていきたいと考えております。

2点目のご報告ですが、4月23日に清瀬教育研究会の総会が行われました。この研究会は、教科の専門性に基づく研究や開発を行える市内で唯一の

機関でございます。学力向上という本市の第一次的課題を解決していくためには、研究会の活性化が必要です。平成24年までは、この研究会は教科領域研究会と呼んでおりましたが、平成25年度より新たなステージの第一歩を踏み出すという決意を込めて、清瀬教育研究会と名称を改めました。そして今年度初めて、第1回目の小中合同の総会を開催することができました。小学校・中学校の先生方は、同じ場で同じ内容・情報を共有する機会となりました。当然のごとく、子どもの学びは9年間連続しております。この連続をした学びに応えられるような研究会に成長していただきたいと願いを込めて30分間の講話をさせていただきました。以上、かいつまんで25日間のご報告を申し上げますが、本日の議題はレジュメのとおりとなっております。ご議論をいただく中で、より一層、適切な教育行政の施策が展開できるようよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(松村委員長)

では引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(絹教育部長)

おはようございます。続きまして4月の年度当初でございますので、市の予算及び教育委員会における今年度の取り組みにつきまして概要を説明させていただきます。

平成26年度における市全体予算ですが、財政規模は、前年度に比べ、5.8%増の276億8,500万円となっております。その内、教育費では、東京国体関係経費が皆減となったものの、全小中学校でも放課後補習授業の実施や下宿第三運動公園テニスコート改修工事の実施などにより、平成26年度の当初予算規模は、17億2,307万円で、前年度と比較して2.0%の増となっております。さて、今年度、教育委員会として、新たに取るべき施策及び事業について、10点ほどございますが、かいつまんでお話しをい

たします。

1点目は教育総合マスタープランについてでございます。既にご存知のとおり、清瀬市教育総合計画マスタープランは平成18年度に、計画期間を平成27年度までとする10年間の計画が策定され、平成22年度に中間の見直しを行い、現在に至っております。この計画が、平成27年度末に計画期間満了となることから、平成26年度から計画策定委員会を設置して、検討を進めたいと考えておりますが、現在、新教育長の設置、首長が主宰する総合教育会議、教育方針の大綱等教育委員会制度そのものの見直しが盛り込まれた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正案が国会に提出され、審議がおこなわれていることから、今後、検討を進めるに当たり、その動向を注視しながら進めていきたいと思っております。

次に施策関係でございます。まずは1点目、清瀬市教育基金についてであります。児童・生徒の学習意欲の向上や、体力・健康の保持増進、社会性の育成等、全人的な成長を実現し、学校、家庭地域社会が一体となって、教育改革を推進するため「清瀬市教育基金」を今年度より創設しました。あわせて、学力向上策として、これまでの学習サポーター事業に加え、全ての小中学校で、小学校6年生と中学校3年生を対象に、塾講師による算数と数学の放課後補習を実施いたします。現在、業者選定等の準備作業を行っているところでございます。

また、いじめ防止対策ですが、現在、国のいじめ防止対策推進法に係る清瀬市のいじめ防止基本方針を策定中でございます。現在は、4回の策定委員会での協議を終了し、今後、パブリックコメントを経て、9月を目途に策定し、施行する予定です。

次に特別支援教育関連ですが、平成26年度本市の教育上の重点課題の一つを「特別支援教育の充実」に置くと言う位置づけでございます。平成24年度に第二次推進計画を立案し、それに基づく施策展開を平成25年度も進めてきましたが、就学相談のあり方や特別支援教室の運営等の他、特別支援

学級の指導法や通級指導学級の巡回指導の本格実施などについて課題も散見されます。今後、具体的な取り組みの検証や改善を就学相談員を中心として、設置校長会、副校長会でも検討を行いたいと思います。

また、本市での特色ある取り組みの一つである、インクルーシブ教育関係ですが、これはITC機器を活用して特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習をより一層効果的に展開しようとするもので、2年目に入り、今年度も事業の主旨にかなう展開を行い、推進していきたいと思います。

3点目は学社連携でございます。先日の新聞報道にもあるように、清瀬市では、市内の3大学と連携を図りながら、互いの知的資源や人材等を活用できる包括連携協定を締結いたしておりますが、教育委員会でも、この他の取り組みとして十文字女子大学、明星大学の2校と連携協定を締結しており、特に十文字とは大学の「教員養成」から教育委員会の「採用」「配置」「育成」を一貫して取り扱おうという計画が進行されております。また、社会事業大学、昭和女子大学、白梅大学、早稲田大学、学芸大学、実践女子大学等からは、学校の教育活動に対して学生の派遣を受けております。今後は、放課後補習への支援をお願いしたいと考えています。

4点目は施設関係でございます。学校施設の大規模改造では、今年度より2校ずつ行うこととし、第三小北校舎と第二中北校舎の整備を図ります。

学校緑化推進事業の校庭芝生化につきましては、今年度は芝山小でございます。また、緑のカーテンについては、大規模改造工事を予定している三小と二中以外の小・中学校での実施を考えております。東日本大震災後の建築基準法施行令の改正に対応するため、市内小・中学校全校において、体育館の照明やバスケットゴールなどの非構造部材の点検を行います。

5点目、給食業務関係では、今年度より、消費税等の理由により、小・中学校の給食費値上げを行わせていただくほか、小学校のポリプロ食器からPEN食器への切り替えを第四小・第六小・第七小3校で行います。これで、平成25年度の3校を加え、6校となり、27年度までで終了する予定でござ

ございます。なお、放射能対策における給食の食材検査については、明治薬科大学と調整を図る中で、月に2回から1回のペースでの検査になりますが、今年度も引き続き実施いたします。

また、清瀬市の小学校給食の民間委託については、清瀬市第4次行財政改革に則り、市の方針として進められているものでございます。尚、これまでの清瀬小、芝山小の次に民間委託を予定している学校としては、第三小と第四小の2校を考えており、平成27年度より実施に向け、今年度は、業者選考等の準備を行います。

次に学事関係では、学区域の見直しについてでございます。現状では、平成26年度に入学する新入生については、保護者並びに児童・生徒の希望を優先する緩和措置が実施されています。ただし、平成27年度よりは、本格実施となりますので、指定校変更や区域外就学の市の基準をより適切に実施していきたいと思っております。

7点目、生涯学習関係では、昨年度、国体事業という市の一大イベントが、皆さまのご協力により成功の内に終了いたしました。大変ありがとうございました。平成27年度に向かって、立科山荘の指定管理者の業者選考や山荘の屋上防水工事等を予定しております。

8点目、図書館では、今年度、開館40周年を向かえることから、記念事業として講演会を計画しております。

9点目、博物館の事業では、清瀬の歴史や文化を題材とした「郷土かるた」を作成し、市内小・中学校に配布するとともに、販売も行う予定としております。また、10月には、開館30周年の特別展として、澄川 喜一作品展を行う予定でございます。以上、まだ申し述べておりませんが、今年度も様々な教育施策、事業を行う予定でございます。

最後に、教育長からも報告がございましたとおり、学校の食物アレルギー疾患のための研修が4月3日に行われました。市内の小・中学校、幼稚園、保育園等の教職員を対象に、多摩北部医療センター小児科医師を講師に迎え、

「食物アレルギーと学校の対応」と題して、けやきホールにおいて研修を実施し、当日は、372名が参加し、講師の分かりやすいお話と質疑の中で、事故発生時の対応手順の根拠、ショックに対応した手順の必要性、対応が大切であり、校内の教職員全員が共通認識として持ち、だれでもが同じ対応がとれること、そして、その根拠をみんなが持つことが大事であるということが再確認された研修でありました。

今後は、今回の研修を参考に、昨年、まとめられました「学校給食のアレルギーの対応手順」にそって、遺漏のないよう適切な対応に努めていきたいと思えます。私から以上です。

今年度一年間、清瀬市の子供たちのために事務局職員一同、力を合わせて努力してまいりますので、ご指導よろしくお願ひいたします。

(松村委員長)

ただ今ご報告がありました。ただ今のご報告に関してご意見ご質問ございますか。よろしいですか。日程第3教育委員報告。入学式があったと思えます。それぞれの感想やご意見をご報告いただけますでしょうか。

(伊豆倉委員)

7日の日に第四小に伺いました。小学生はかわいいという感想しか思い浮かびません。翌8日に第四中に伺いました。整然としていて、この子たちが2週間前まで6年生だったということが信じられないくらいきっちりとし、静かに無事に終了しました。以上です。

(稲田委員)

7日芝山小の入学式、8日第五中の入学式に伺いました。どちらも明るく元気よく、学校生活を楽しみにしているなという雰囲気を感じました。

10日に教育施策連絡会に行ってきました。パネルディスカッションでと

てもよかったです。

(植松委員)

私は7日清瀬小、8日は清瀬中に行ってきました。清瀬小は子供たちが本当にかわいらしくて、校長先生は壇上に上がりず身を乗り出して、講話もたいへん優しい語り口でした。清瀬中は小学校とは違い、みなさん緊張してダブダブの制服を着ていましたが、整然と行われていたと思います。

稲田委員から報告がありました10日に行われた教育施策連絡会ですが、最初に油井さんという方が基調講演をされたものがありまして、この油井さんは今、公益財団法人の日本英語検定協会の会長をされていますが、以前はキリスト教大学に在籍し、その前はドイツの生命保険会社でバリバリ働いていた方です。世界と日本との教育の比較を一覧の図にして非常によくまとまっていた。日本の教育の現状が世界から比べると非常に劣っている、特にドイツと比較すると経済もなにもかも日本は劣り過ぎているとおっしゃっていました。日本は3年後に非常に危険な状態になるのではないかと、こんなに借金を抱えた国は危ないということをはっきりおっしゃっていました。それはきちんと統計を取ってお話されたので分かりやすく、日本の大学生がいかにも勉強していないかという話から進めていて、日本がどんどん経済も人材も教育力も低下してきている。つまり、世界の国から日本は相手にされなくなってきた、いい人材が日本に来ない、留学生もいい人材は留学してこないと非常に残念に思うという話をされていました。大きな観点からお話され私は感銘を受けて、何とかしないと日本は危ないのではないかと、国際社会の中で対等に太刀打ちできなくなっている、彼は英語検定の会長でもありますし英語に関してもお話されていました。それについては早ければいいというものではないという話をされて、これは私も心理学の立場から申し上げても、8歳までは日本語なのです。日本語の抽象概念がきちんと分かっているのが8歳まで、8歳以降になってきて外国語をきちんと入れていく。発音

がどうこういう前に、自分はどこの国の人間でどの言葉で説明ができるのか、自分の考えをきちんと伝えられるのかということが大事であると、彼は英語教育の立場からもはっきりおっしゃっていたのも非常に感銘深く聞きました。先ほど稲田委員がおっしゃっていたように、教育長がお二人、都の教育委員会の方がお二人参加されてお話されたのですが、それぞれの立場から話をされておもしろいと思いました。国でいろいろ取りざたされているが都教委の竹花委員のほうから資料の中で教育委員というものについてきちんとしたまとめがありました。読み返してみると清瀬市もこういう形で教育委員会、教育委員というものが進んでいくんだなということが分かると思います。マスコミでいろいろ取りざたされていて非常に不安定であり、市民の方たちも都民の方たちもいったいどうなるのだろうとよく質問されます。こういう形ではっきり打ちだされていますので、中教審がまとめたものを破棄した形になっているということも書かれていますので、はっきりと姿勢が明示されていると思います。もし、質問されてもこのようにお答えになってもいいのではないかと感じられました。以上です。

(松村委員長)

それでは最後に私からご報告いたします。第八小は学校長が転任でかなり力強く話をしてくださいました。第三中は通学区域の見直しで生徒数が増えました。学校長も喜んでいました。やはり子どもの数がある程度いないと学校の活性化はむずかしいかなと思いました。だから区域の見直しをやってよかったなと感じました。都の教育施策連絡会に関してはご報告がありましたので私からは割愛させていただきます。学校の防災面でひとつご報告をします。昨日、東京消防庁のヘリコプターで清瀬市の上空を市長、議長と一緒に調査飛行で視察しました。災害が起きた時に全国からヘリコプターが来てくれます。ここはどの建物なのか分かるように屋上に建物の名称を記載するヘリサインというものがあります。これが清瀬市は消防署、清瀬中、第三小、

清瀬高この4つに記載されています。それを視察しました。と同時に先日、通学路への防犯カメラの設置という報道があったと思います。近々体験した2つのことから、防災、防犯という子供たちの安全を守る上で、その部分をこれから進めていかなければいけないかと感じました。学力もそうですし生活面もそうですし安全もそうです。すべてのことについて清瀬の教育委員会がしっかりと取り組んで、あたりまえの教育を進めていきたいと思います。以上です。

ただ今、委員から報告ありましたが何かご質問ございますか。よろしいですか。議事を進めます。日程第4議案第8号事務の臨時代理の承認について教育長をお願いします。

(坂田教育長)

私から議案第8号事務の臨時代理の承認についてご説明申し上げます。平成26年4月1日付の教育委員会事務局の任命につきまして、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定によって、事務の臨時代理をいたしたいため同条第2項の規定により報告し承認を求めるものでございます。異動の内容につきましては絹良人総務部参事兼防災防犯課長事務取扱が教育部長に、また、栗林昭彦福生市立福生第五小学校長が教育部参事兼指導課長並びに指導事務係長教職員係長事務取扱に任命したものでございます。以上がご説明でございます。よろしく願いいたします。

(松村委員長)

承認についてということですか。ご異論ございますか。ございませんね。では、この件に関しましては原案通り承認とさせていただきます。

(坂田教育長)

ありがとうございます。

(松村委員長)

それでは続きまして日程第5議案第9号平成26年度清瀬市立学校教育課程について指導課長お願いいたします。

(栗林指導課長)

議案第9号平成26年度清瀬市立学校教育課程についてご説明いたします。市内14校の公立小・中学校は、いずれも昨年度末に編成いたしました教育課程にしたがいまして、現在平成26年度の教育活動を進めているところでございます。各学校の教育課程ですが、本年1月に実施いたしました教育課程届け出説明会時に示しました清瀬市教育委員会の教育課程編成方針に従って編成をされております。各学校は、自校の児童生徒の状況、校長の経営方針、前年度の学校評価等を活かし、次年度の教育課程編成を行います。教育課程には、各学校の教育目標、その教育目標を達成するための基本方針、指導の重点、月ごとの授業日数や教科ごとの授業時数、年間の予定などが掲げられておりますが、本日は、昨年度末に14校の小・中学校がそれぞれに作成いたしました教育課程について、その概要を説明いたします。

お手元の資料「平成26年度清瀬市立学校教育課程について」をご覧ください。まず各学校の教育目標についてご説明いたします。どの学校も、児童・生徒の知的側面、やさしさなどの配慮した人間性の面、健康・体力等に配慮した面、つまり、知・徳・体のバランスのとれた成長を目指した教育目標の設定をしてございます。次に、この教育目標を達成するための基本方針及び各教科の指導の重点についてご説明いたします。14校すべてが何らかの形で加えてございますのが、命を大切にする清瀬・特別支援教育・読書の清瀬・スポーツの清瀬。この4点については、資料にございますように一覧の形でまとめております。このことから市内全小・中学校では、命の大切さを重視し、一人一人を大切にする特別支援教育の考えに立った教育を目指しているということが伺えます。同時に、読書を核とした言語活動の充実を通して

の学力を高め、スポーツを推進し、健康・体力の増進を図ろうとする狙いも、14校すべてに共通しているようです。

一方、各学校には特徴的な取り組みもございます。資料の5枚目、特色ある教育活動をご覧ください。例えば、「立腰」という心身の姿勢の良さを教育活動に位置付けて取り組んでいこうという第八小。子供たちに蚕を育てさせる経験をさせ、生命について実感させようという第十小。ユネスコスクールの指定を受け、環境学習の推進に取り組む清明小。畑づくりや農業体験を通して食育や職業観を学ぶ第五中などそれぞれの学校が、自校の特色ある教育課程編成を行っております。このように14校様々な教育課程の編成に取り組んでおります。本来でございますと、1校ずつ取り上げて詳しくご説明したいところでございますが、時間の関係もあることからここでの説明は以上とさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください、疑問や興味を持たれた点がございましたら、是非、指導課までお尋ねいただきたいと思っております。いずれにいたしましても、子供たちを賢く、優しく、たくましく成長させていくことを願い作りましたのがこの教育課程であります。私共は、各学校がここに掲げられた内容を確実に実施していくよう丁寧に指導、支援していく考えであります。

(松村委員長)

ありがとうございます。各校から教育課程を編成して届け出なければならぬ、それを受け取ったものを抜粋して取りまとめた資料がこちらということですのでよろしいでしょうか。各校お便り等でそれぞれ具体的なものがでてくると思いますので、それを各委員がご覧になってください。議案第9号についてお諮りいたします。承認することにご異論ございますか。

(全員異議なし)

(松村委員長)

異議なしと認め、承認といたします。続きまして日程第6議案第10号清瀬市立清瀬第七小学校けやき学級使用教科用図書の変更についてお願いいたします。

(栗林指導課長)

続きまして、議案第10号清瀬市立清瀬第七小学校けやき学級使用教科用図書の変更についてご説明いたします。市内では清瀬小・第七小・清瀬中に設置しております固定の特別支援学級では、年度ごとに児童・生徒の実態に合わせて、毎年の教科用図書の採択を実施しております。

第七小の知的障害学級けやき学級の第6学年におきましては、平成26年度国語科で光村図書出版の第5学年教科書、算数で教育出版の第5学年教科書を使用したい旨の報告があり、昨年度8月の教育委員会定例会において、ご審議をいただき採択をいただいたところでございます。しかし、東京都教育庁から教科用図書の使用にあたっては、特別支援学級であっても当該校の通常学級で採択している教科用図書を使用することとの指導がございました。

清瀬の市立小学校では、国語は学校図書、算数は東京書籍を使用しております。けやき学級で採択しました光村図書出版、教育出版の教科書はいずれも通常学級と異なるものになってしまうことから、この度改めて第七小けやき学級6年生使用の国語と算数の教科書に関しまして教育委員会で採択していただきたく存じます。尚、本来であれば、教科用図書調査委員会委員長よりご報告すべきでございますが、この説明をもって説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

(松村委員長)

これに関しましては、同じ教科書を使用しなければいけないということで変更したいということですね。ご意見ご質問ありますでしょうか。

(伊豆倉委員)

どうしても、今まで第七小で使用していた教科書を使用するというわけにはいかないのでしょうか。

(栗林指導課長)

法的な根拠がございまして、同一自治体内ではそこで採択したものを使用しなければいけないということで、東京都教育庁から変更をお願いするよう指導がございました。

(稲田委員)

たまたま国語と算数が違っていた。他は影響ありませんか。

(栗林指導課長)

はい、ございません。

(植松委員)

資料として配布された学校教育法施行規則第百三十九条で、当該特別支援学級を置く学校の設置者の定めるところにより他の適切な教科用図書を使用することができると思いますが、それと定められたものを使用しなければならないというのは、どういう違いがありますか。

(栗林指導課長)

こちらの資料にございます百三十九条の一番下の部分は、文部科学大臣の検体を経た教科用図書を使用することが適当でない場合とあります。今回、第七小学校けやき学級は文部科学省の検定を経た教科用図書、他社の教科用図書を使用すると申しております。その場合、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第十三条にございますアンダーラインを引いてあ

りますが種目ごとに一種の教図用図書について行うものとする規定されて
ございます。つまり、一種類の教用図書しか使用してはいけないというのが
根拠です。

(植松委員)

分かりにくいですね。ここで許可してもいいよと言いながら一種類の図書
のみという分かりにくい感じです。

(坂田教育長)

検定教科書は一種類しか使用してはしません。事務局の理解としては小学
校6年生が5年生の教科書を使用しますと学校からの調査研究があったもの
で、変更前の教科書について審議いただき、採択に至ったものです。6年生
が6年生の教科書を使用するためには、やはり同じ教科書でなければいけな
いはずなのですが、6年生が前の学年、5年生の教科書を使用するので、そ
の規定には該当しないだろうというふうに理解していました。しかし、だめ
だよと東京都に指導を受けたものです。そうすると変更後の教科用図書を使
用する以外ないということになります。検定教科書でなければ附則9条本とい
うのがありまして、物語とか絵本などさまざま一般図書を使用して授業でき
るのですが、第七小はその附則9条本を使用しないで、教育活動を行うこと
が妥当であると調査研究があがってきたということです。

(松村委員長)

子供たちの学習指導は特に問題なく進められるということですね。その点
が一番心配になりますので気を使ってください。それではこの件に関してご
異論ございますか。

(全員異議なし)

(松村委員長)

議案第10号は承認といたします。続いて日程第7議案第11号清瀬市社会教育委員の選任についてお願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

議案第11号清瀬市社会教育委員の選任についてご説明いたします。前任の岩本委員が本年3月31日付で定年退職されたことに伴いまして、欠員補充をしなければならないということでございます。市内校長会から第八小西脇裕高校長を後任にと推薦がございましたので、条例第2条第1項第1号掲げる学校教育関係者として委員委嘱するものでございます。なお、任期につきましては条例第3条に基づき前任者の残任期間とするもので平成26年4月1日から平成27年10月31日までとするものでございます。現在の委員の名簿につきまして次のページの内容をご覧くださいと思います。7名が社会教育委員として選任されております。以上です。審議のほどよろしくお願いたします。

(松村委員長)

この件に関しましてご意見ご質問ありますか。

(全員異議なし)

(松村委員長)

ないようですので議案第11号は原案どおりの承認といたします。日程第8議案第12号清瀬市立図書館協議会委員の選任についてお願いします。

(伊藤図書館長)

議案第12号清瀬市立図書館協議会委員の選任について提案理由を説明さ

せていただきます。清瀬市立図書館協議会委員につきまして平成26年3月31日で2年間の任期が終了したことに伴い、新たに選任するものでございます。次のページの名簿をご覧ください。今回小苺米さん、杉原さん、春日さんの3名が再任、第三小兵頭校長、清明小溝畑副校長、繁田光寛さんの3名が新任となっております。任期間は平成26年4月1日から2年間となっております。本来ですと3月の教育委員会で諮る議案でしたが、校長、副校長の人事異動の関係がありましたので今回提案させていただきました。ご審議のほうよろしく願いいたします。

(松村委員長)

本件に関しましてご意見ご質問ありますか。ご異議ございませんか。ないようですので議案第12号は原案どおりの承認といたします。

議案に関しては以上で終了します。続いて報告事項に入ります。日程第9報告事項1平成26年度清瀬市教育委員会重点事業についてお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

日程第9報告事項1平成26年度清瀬市教育委員会重点事業につきまして、所管課ごとにお配りしております資料についてご説明いたします。はじめに教育総務課の掲げる5点につきましてご説明させていただきます。

1つ目は、学校施設の大規模改修事業でございます。こちらの事業につきましては、老朽化した校舎について、学習環境の改善を目的といたしまして、平成23年度から毎年1校ずつの改修工事を実施してまいりました。本年度からは市の実施計画の中で年に2校ずつの改修方針が認められ、校舎老朽改修のスピードアップを図ってまいります。本年度は、第二中及び第三小の2校の工事を実施いたします。第二中につきましては、昨年度に実施設計を行いましたところ老朽化が著しいこと及び校舎2棟のうち夏休み以降も特別教

室のある南棟の工事を行うことになるため、教育活動への影響が出かねないことから、本年度は普通教室のある北校舎の工事を行い、2年をかけて工事を進めるよう方針を変更し、財政支出も大きいことから、市長に説明して了解を得た後、学校にもご理解をいただいております。

次に、第三小につきましては、平成22年度に南校舎は改築しておりますので、北校舎のみ改修工事を実施いたします。2校はいずれも夏季休業期間を中心に工事を行い、できるだけ授業をはじめ教育活動への支障が出ないよう配慮して進めてまいります。工事内容といたしましては、外壁塗装、建物内は、すべての天井張替えと照明器具の交換を行い、室内の廊下は長尺シートへの交換、内壁については塗装の塗替え、教室内の床は、表面を削って塗装します。第三小につきましては屋上の前面防水工事も併せて行います。

さらに2校とも教室と廊下の仕切り壁及び扉が木製となっておりましたので、耐震化の向上を図るためスチール素材への交換、昨年度に第五中ではじめて導入いたしました太陽光発電設備につきましても災害時の非常用電源や光熱水費の削減に有効であることから、改修する2校に設置いたします。

また、第三小の校舎内には学童クラブを併設しておりますことから、夏休み中も児童が通ってきており、安全面と育成室の確保などにつきまして、担当課と十分な協議を行い、事故の無いよう進めてまいります。

清明小のトイレ改修につきましては、だれでもトイレの新設、和式便座の洋式化、床のドライ化、配管、照明の交換等を児童用及び職員用トイレについて、休み中に工事が完了できるよう進めてまいります。昨年度は、工事契約の入札で不調になり業者の選定が遅れたために、第八小には迷惑をかけてしまいました。本年度も消費税増税、労務単価の上昇やオリンピック需要に伴う職人不足が懸念されておりますので、的確な積算を行い、契約行為に支障の出ないよう努めてまいります。また、来年度に校舎の改修工事を予定している第三中の実施設計につきましても老朽化による雨漏り、壁面の塗装剥がれなど不便をかけておりますので、改修による効果が得られるよう学校の

要望も踏まえて工事計画に反映させてまいりたいと考えております。

2点目は、校庭芝生化による緑化推進事業でございます。本事業は東京都の10分の10（全額）補助を活用いたしまして、平成20年度の清瀬小を皮切りに、昨年度までの6年間で8校の校庭芝生化を実施しております。昨年度は第八小、第四中の2校を施工いたしましたが、これまでは雨が降ると校庭表土の硬化により浸透が悪く、雨水が校外に流れ出す状況でありましたが、施工後には改善されております。また、雨水利用のスプリンクラー整備による土埃の防止効果もあることから、維持管理には苦戦していますが、今後も小学校の校庭芝生化を推進してまいりたいと考えております。

本年度は芝山小校庭の全面芝生化工事を運動会の終了後から行います。養生期間を短縮して学校の活動の影響をできるだけ少なくすることを目的に、これまでのまき芝工法からロール芝工法に変更いたします。平成27年度に校庭芝生化を予定している清明小の実施設計を学校の要望を踏まえて東京都と相談しながら進めてまいります。

3点目は、給食調理の委託化でございます。本市では、小中学校14校のうち半数にあたる7校（中学校5校及び小学校2校）の調理業務を民間業者に委託して運営しているところでございます。今後、市職員で調理業務を行っている直営7校の小学校給食につきましても職員の退職補充は行わず、市の「民間にできることは民間に」との行財政改革の方針に則り、委託化を推進する中、平成27年度から更に2校の調理委託化に向けて取り組んでまいります。調理業務の委託につきましては、中学校を15年ほど前に開始以降、実績を重ねており、保護者の方からの業者委託への一定の信頼は構築されていると考えておりますが、対象となる学校及び保護者からの不安には、質疑応答集などを作成すると共に学校での説明会を開催して丁寧に対応してまいりたいと考えております。

今後、委託していく学校の順序につきましては、保護者や学校からも分かりやすく、ご理解を得られる方向性として、調理食数による費用対効果では

なく、学校の創立順としていきたいと考えております。

4つ目は、教育振興計画の策定でございます。本事業につきましては、教育基本法第17条第2項の規定により「地方公共団体は教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定める」とされていることから、本市では平成18年度に「清瀬市教育総合計画マスタープラン」を策定して教育施策を進めてまいりました。この計画年度が平成27年度をもって終了となり、新たな計画を策定する必要がございます。また、市の長期総合計画につきましても同様に平成28年度以降10年間計画の策定作業が進められておりますので、方向性にくい違いの出ないように進めてまいります。

本年度中に市民公募委員を含む検討会を発足させて、新たな10年間の教育施策について検討、パブリックコメントを行い、平成27年の前半（6月頃）には計画を策定したいと考えています。この件に関しましては教育委員会で随時、進捗状況を説明させていただきたいと考えております。また、現在、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正案が国会に提出されており、教育委員会制度改革による「総合教育会議」において教育振興計画大綱を策定するとの記述も盛り込まれておりますので、国会での審議経過を注視して整合性を図ってまいります。

5つ目は、学校避難所運営協議会の設置でございます。この事業は、昨年度に校長の代表及び庁内の課長職で構成する検討会を設置して検討を行ってまいりました。本年度は、すでに市役所の各課で所管する団体等に委員の推薦を依頼し、民生児童委員をはじめ地域で活躍する方に協議会の委員として参画していただくよう進めてまいります。小・中学校14校に避難所運営協議会の設置を目指し、4月の校長会において7月末を目途に第1回の協議会の開催を行っていただくよう要請しております。

本協議会には、教育委員会事務局の係長級以上の職員もそれぞれの学校に委員として割当て、教育委員会も関わる中で、避難所が開設された際のルール、分担する役割など地域ごとに異なる課題について、日頃から顔を合わせ

て協議する場を設けることを目的とするものです。運営が発展した段階では地域ごとの避難所開設訓練や地域防災訓練ができるよう消防署のご協力を得て学校や隣接校の単位で取り組んでいただくよう考えております。

教育総務課所管分は以上です。

(栗林指導課長)

引き続きまして、指導課の重点事業につきまして説明いたします。まず、清瀬市内14校すべての学校教育を進めていくにあたりまして、指導課としてすべての学校に求めておりますのが、最重点施策として掲げました特別支援教育の推進でございます。このことには2つの側面がございます。まず実際に様々な障害等があり、教育的支援を受ける必要がある児童・生徒への支援を充実させる。また現段階で、まだ支援を受けていない児童・生徒についても必要性を見極め、支援を提供していこうという考えです。特別支援教育推進のもう1つの面は、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を提供するという特別支援教育の発想を通常学級の指導にも活かしていこうという考えです。そのことによって、個に応じた指導を展開し、一人一人の学力を伸ばし、心豊かに成長させていきたいということを根底に据え、私共指導課は学校の教育活動への指導・支援を行って参りたいと考えております。

具体的な項目としまして、大きく2点掲げております。まず、命の教育の推進であります。平成22年の市内女子中学生の事故を経て、清瀬市の学校教育は、命の教育を様々な形で進めてきておりますことは、先程の教育課程に係る説明の中でも申し述べたとおりでございます。

今年度も内容の部分に掲げましたように様々な事業を展開して参ります。勿論、これがすべてではございませんが、これらによって自分と自分以外の人間の命を大切にするといった児童・生徒の育成を図って参りたいと考えております。2点目としましては、教師の指導力の向上でございます。命の教育を進めて行くにいたしましても、特別支援教育の視点にたった授業改善を

進めるにいたしましても、教員の指導力は欠くことができません。現在学校は、いわゆる団塊世代の退職期を迎えて、若手教員の比率が増大しております。そういったものを中心に、勿論それ以外につきましても指導力の向上を図るため、指導課といたしましても様々な事業を展開し、取り組んでいく考えでございます。

これらを通し、各学校において、子供たちが毎日充実した授業を受けられるように、教員の授業力の向上に向け、指導・支援を行っていきたいと考えております。以上のように、私共指導課は市内小・中学校に通う子供たちが、賢く・優しく・たくましく育っていくよう、様々な授業の取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習所管課に係る重点事業について、ご説明いたします。昨年の国体後の先を見据え、来年の市町村総合体育大会開催や、更に2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどスポーツ分野には話題性がありますので、最初に、スポーツ振興事業の充実を挙げさせていただき、内容につきましては、多摩六都スポーツ大会の実施でございます。これは構成市の代表チーム対抗戦になりますが、種目はゲートボールになります。今後、詳細につきましては市体育協会、ゲートボール連盟と協議して参りたいと考えております。次に、幼児から中学生を対象にした、多摩・島しょスポーツ振興事業によるサッカー教室の実施でございます。昨年に引き続き4回目の計画になりますが、内容としましては、なでしこリーガーによるサッカー指導を考えております。

2つ目はITを活用した講習会、日本語支援ボランティアの養成講座、初心者陶芸教室、高齢者対象のシニアカレッジなど各種講座の充実を図って参りたいと思います。

3つ目は第6回石田波郷俳句大会の実施でございます。毎年、全国から投

句があり、市内小中学生の投句数も順調に増えております。総投句数は、全国から7,000句を超える状況でございます。

4つ目はコミュニティプラザ・けやきホール・各地域市民センター・立科山荘などの公共施設の運営充実を図ってまいります。その中で、今年は、来年度からの立科山荘の指定管理者の選定の時期に当たりますので、ハード・ソフト面において保養施設の充実を図っていきたいと思います。大きなところでは、立科山荘屋上の防水工事が予定されております。当初予算につきましては、2,200万ほどでございます。工期につきましては、移動教室などの利用について影響が出ないよう、9月～10月にかけて工事を行う計画を考えております。

もう1つは、体育施設の整備です。これは、昭和61年に築造されました下宿第三運動公園テニスコートの改修工事で、5,800万円の予算がございます。築後28年以上が経過しており、ひび割れなどコート面の環境が劣化しているため、6面すべてを人工芝コートに改修いたします。また、トイレの増設を行い、利用の促進を図りたいと思います。工事は冬季期間を予定しております。以上でございます。

(伊藤図書館長)

図書館は3点ございます。まず、開館40周年記念事業の実施でございますが、講演会に関しましては講師の方と交渉中でございますので、決定いたしましたらご報告させていただきます。8月15日号の市報見開きで特集を組む予定をしております。それからベストセラー40年という特別展示をできればと検討しております。ベストセラーに関しましては世相を表しております。たとえば明治5年のベストセラーは福沢諭吉さんの「学問のすすめ」でした。昭和20年、終戦のあとは「日米会話手帳」という本がベストセラーになっております。

2番目、施設・設備の整備でございますが、図書館も開館40周年で老朽

化が著しいことから、まず中央図書館の自動ドアのセンサーの改修工事、それから前東田教育長が退任のご挨拶でふれられていた市民憲章が中央図書館に設置されているのですが腐食が激しく読めない状態になっていますので、こちらにも改修工事をいたします。また、省エネ対策といたしまして駅前図書館の照明器具のLED改修工事があります。

3番目、ハンディキャップサービスの推進ということで、今まで以上にPRし事業の拡大を考えておりまして、利用案内の改定、改定したものをホームページで掲載、それからハンディキャップの専用資料であるカセットやCDの目録を作成いたしましてホームページで掲載していきたいと考えております。以上です。

(森田郷土博物館長)

続きまして、郷土博物館でございます。大きな3つの柱で考えました。1点目が郷土学習の推進でございます。郷土学習の推進につきましては特に2つ考えております。1つが先ほど部長からお話ありましたが、今年度郷土カルタを完成したいと考えております。博物館は開館30年目を迎えます。開館30周年記念郷土カルタということで小中学校に配布し、なおかつ市民のみなさまに有償で配布させていただいて市民の郷土学習に役立てていただきたいと考えております。2つめが今年度市長部局に市史編纂室が設けられました。当初、市史編纂については郷土博物館の内容として計画されていたのですが人的にも質的にも郷土博物館の能力を超えているため、ひとつの部署として編纂に取り組むべき大きな課題であるという考えのもとに市史編纂室を設けていただきました。と申しましても市の歴史、文化あるいは自然に関しては郷土博物館が長年にわたり資料を蓄積しておりますので、市史編纂につきましては積極的に参画、協力していきたいということで2つめにあげさせていただきました。

大きな2つめの柱は博物館の本来業務であります文化財保護の推進でござ

います。昨年度に引き続き、近い将来のウェブ公開に向けてデータ整理を進めてまいりたいと思います。もう1つは市内の石碑・石仏等の調査を引き続き重点事業として取り組んでまいりたいと考えております。

大きな3点目の柱は市民文化の意識向上でございます。大きく捉えて企画展と清瀬けやきロードギャラリーの管理でございます。26年度の重点は先ほど申し上げましたが、開館30年目を迎えるということで、開館30年記念と銘打って企画展2つの開催を重点と致します。1つめが10月4日から19日で計画している「彫刻家澄川喜一と東京スカイツリー展®」でございます。ご承知のとおり澄川先生は清瀬市在住の彫刻家でいらっしゃいますし、東京スカイツリーは清瀬にある大林組技術研究所の母体の大林組が施工業者ですので、この企画展を計画いたしました。企画展の2つめとして郷土博物館開館と同時に開始されました清瀬美術家展です。清瀬在住、在勤、清瀬に関係のある芸術家の先生方による清瀬美術家展もちょうど30回目を迎えますので、例年より内容を充実させた形で計画をしております。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございます。ただ今所管課から説明がありました。26年度の重点事業です。ご質問等ありましたらお願いいたします。

(植松委員)

郷土カルタは小学1年生から中学3年生まで使えるのですか。

(森田郷土博物館長)

それも議論の的になりましたが、小学1年生からとしますと、かなり易しい文言を設定しなければいけないということで、3年生程度から使えるようにしました。すべて解説文あるいは読み札等にはルビを振って、多少難しい

文言でも繰り返し読むことによって1年生でも覚えられるようにしていこう
ということで作業をすすめております。

(松村委員長)

重点事業につきましてはよろしいですか。それでは進めます。日程第10
報告事項2 平成27年度使用清瀬市立小学校及び小・中学校特別支援学級教
科用図書採択についてお願いいたします。

(栗林指導課長)

平成27年度使用 清瀬市立小学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書
採択の概要について、ご説明いたします。資料をご覧ください。各小学校に
おいて、現在使用している教科用図書につきましては、設置者である教育委
員会が採択を実施いたしますことは、教科用図書の無償措置に関する法律に
より定められております。また同法施行令によりまして、同一教科書による
採択期間は4年間とされており、本年がその採択の年にあたり、平成27年
度から30年度にわたって使用する予定の教科書の採択を行うことになって
おります。

本日は、この採択の進め方についてご説明いたしますと共に、各委員の皆
様方にどのように採択にかかわっていただくかについて、ご説明いたします。
資料に記載のとおり、最終的には8月22日の定例教育委員会におきまして、
来年度以降、各小学校で使用いたします教科用図書につきまして、採択をい
ただきたく存じます。その採択にあたりまして、委員の皆様には、教育委員
会からの調査・研究依頼に対する報告という形で、すべての学年のすべての
教科書について調査・研究した内容をお示しいたします。この報告ですが、
専門性等を考慮し、校長・副校長等の中から教科ごとに委嘱しました調査部
会長、保護者の代表からなります教科用図書調査委員会が各教科、各社の教
科書について、客観的事実や特徴等について協議をいたしまして作成いたし

ます。

尚、この教科用図書調査委員会に関しましては、前回の採択の際には、教科用図書選定運営委員会という名称でございました。会としては、あくまでも調査・研究し、その資料を教育委員会に提供する役割を担いますことから、今年度名称を教科用図書調査委員会と改めることといたしております。調査委員会が行います採択資料の作成に先立ちまして、各小学校の教員から教科ごとの代表を集め、教科書調査部会を国語・算数など教科ごとに編成いたします。教科書調査部会はその教科のすべての教科書について、調査・研究をいたします。その内容は、教科ごとの代表であります各部長を通じて、教科書調査委員長に報告され、それらを報告書作成資料として活用いたします。

また、すべての教科書は、中央図書館、竹丘図書館に展示をさせていただき、市民の皆様にも閲覧していただく予定となっております。その場には、アンケート用紙を設置いたしますので、それを通して市民の皆様の声をお聞きすることができます。集まりましたアンケートに付きましても、調査部会の報告とともに、調査委員会が作成する教育委員会の報告書資料として活用いたします。

次に特別支援学級で使用する教科用図書については、もう1枚の資料をご覧ください。特別支援学級で使用する教科用図書については、毎年の採択をいたしております。特別支援学級では、文部科学省の検定を通った教科書の他、児童・生徒の実態に合わせ、特別な教育課程の編成する必要がある際には、検定を通った教科書以外の図書を教科用図書として使用することができます。各特別支援学級の教員からなります調査部会が、在籍する児童・生徒の実態に合わせて、妥当性のある教科用図書についての資料を作成し、調査委員会に報告いたします。

調査委員会は、それらについての調査・研究を行い、その結果を教育委員会へ報告させていただきます。報告に基づきまして、教育委員会の場でご審議、採択をいただく流れとなります。以上のように、今年度小学校と小・中

学校特別支援学級の教科用図書の採択を実施いたします。

教育委員の皆様におかれましては、このような流れで実施しますことをご承知いただきたく、ご説明いたしました。以上でございます。

(松村委員長)

来年度使用する小学校の教科書、そして同じく小・中学校の特別支援学級の教科書をそれぞれ決めなければいけないということですね。

(栗林指導課長)

先ほど申しましたように教育委員会の場で審議、採択をいただきまして、そこに上げます資料につきましては、前回の採択の時には教科用図書選定運営委員会から報告いたしておりましたが、今年度より教科用図書調査委員会からの報告とさせていただきますと思います。

要項につきましてはこの次の教育委員会でお示ししたいと思います。

(坂田教育長)

この委員会の名称ですが、選定運営委員会というのは名称としてあまりふさわしくないだろうと判断いたしました。あくまでも教育委員会の会議でご審議のうえで採択していただきますから委員会の名称を変えさせていただきました。

(松村委員長)

日程第11報告事項3から日程第15報告事項7まで清水統括指導主事からお願いします。

(清水統括指導主事)

日程第11報告事項3から日程第15報告事項7までご説明させていただきます。

きます。

まず、日程第1 1 報告事項3 平成26年度研究指定校・各種委員会等についてということで、平成26年度研究指定校等一覧という3枚つづりの資料がございますでしょうか。今年度の本市の小中学校研究指定を受けておりますその内容をお示しいたしました。一つ目、まず国からの指定を受けておりますインクルーシブ教育システム構築モデル事業、2年目に入りますが昨年度から採択が継続されましたという形です。最大採択が継続されれば来年度1年間も地域指定という形がとれるとうことですが、一端ここで2年目のご報告をさせていただきます。モデル地域の対象校ということで今年度は4校、設置校でございます。清瀬小、第七小、第八小、清瀬中、それぞれの固定の特別支援学級と通級の特別支援学級すべてを今年度は対象校とさせていただきます。昨年度、第七小がここから外れていたのですが、昨年度につきましては物理的な距離の関係ということで、モデル地域を清瀬小、第八小、清瀬中としていたものを、今年度拡大した形でございます。方法論としては、主としてタブレット端末、電子黒板等いわゆるICT機器を活用し、それを通して特別支援学級同志、あるいは特別支援学級と通常の学級、また特別支援学級、通常の学級こだわらず学校間で交流及び共同学習の活動を進めて欲しいということで、いわゆる事例研究的に進めていただくものです。

続きまして東京都でございます。東京都からの指定校は4種類でございます。一つ目、言語能力向上推進事業の指定校、昨年度この清瀬小、芝山小、第四中の他に第三小の4校だったのですが、第三小は昨年度をもって終わりましたので、今年度継続として清瀬小が3年指定の2年目、芝山小が3年指定の3年目、第四中が3年指定の2年目ということで芝山小が最終年度ということになります。二つ目、人権尊重教育推進校ですが今年度、本市に人権尊重教育推進校が指定されました。第十小、昨年度から人尊校でということで動きを進めてきたところですが、今年度決定されましたのでご報告いたします。2年指定の1年目ということです。三つ目、東京都の理数教育フロンティア

校、これは第八小と清瀬中両校とも2年指定の2年目です。第八小と清瀬中後に申し上げますが本市の学力向上推進指定校で小中連携も研究して下さっておりますので、理数の内容につきましても、主に理科なのですが小学校から中学校への継続性というものを視野に入れた研究を進めてくださっています。四つ目、オリンピック教育推進校ですが、今年度七校が指定されました。このオリンピック教育推進校、耳慣れないかと思われそうですが、昨年度までのスポーツ教育推進校というものにオリンピックの学習内容を含むということでの指定を受けています。これについては、本市は全ての小中学校で体力向上の1校1取組みをお願いしておりますので、ここについてはさらにその部分を徹底的に研究してくださるのではないかと考えております。

3枚目です。清瀬市の指定です。3種類ございます。まず学力向上推進指定校です。私どもの方から研究の内容について学校のほうにテーマ性を持たせ、それを基に学校が研究を進めていただくという方向性で指定校とさせていただきます。従来の学力向上推進校ということです。まず、第八小と清瀬中は先ほど申し上げた東京都の理数も絡んでできています。2年指定の2年目です。それから今年度からの2年指定ということで、第四小と第四中が小中連携で学力向上の研究を進めてくださります。第四小と第四中については昨年度からプレということで少しずつ進めてくださっておりますので、それがベースになった研究になると思います。二つ目、教育課題研究指定校です。今年度は芝山小、第六小両校とも2年指定の2年目ということで、今年度からの新規の指定というものは立ち上げておりません。芝山小、第六小いずれも言語活動の部分で、主として国語の学力向上の研究を進めていただいております。三つ目です。本市の特別支援教育推進計画第2次実施計画の関係の指定校及びモデル校ということです。計6校ですが、清瀬小、第七小、清瀬中、固定の知的障害特別支援学級の設置校につきましては3年指定の2年目、研究指定校ということになります。それぞれの障害種別の教育課程のありかたということについて研究して下さっています。最終的には清瀬市立小中学

校のそれぞれの障害種別の教育課程をお示し下さる方向性を持っております。それから第八小は通級指導学級を母体といたしまして今後の重層的な支援の部分での巡回指導のありかた、清明小と第五中については特別支援教室のありかたということで、昨年度来まずはそれぞれの学校でそれぞれの内容の研究を進めてくださっています。今年度は第八小の巡回指導と清明小、第五中の特別支援教室のありかたについて、それぞれの指導方法内容等についてすり合わせをすることで、最終的には重層的な巡回指導のありかたについて特別支援教室の中でどう進めていけばよいかをお示しくくださるであろうと思われます。雑駁ではございますが以上が研究指定校でございます。

まだ報告事項3ですが各種委員会について要点だけをお話いたします。A3判の資料はございますでしょうか。まず、網掛けをした委員会ですが、これは廃止あるいは統合した委員会でございます。この名称の委員会は今年度ございません。研究主任会については、今申し上げました研究指定校が対象になっており、今年度は昨年度より多く指導主事が研究会に参加し、指導主事と学校の間をさらに濃くしたうえで研究を推進していただくという方向性で、いったん研究主任会についてはその方向性を持って廃止ということにさせていただきました。人権教育推進委員会と命の教育推進委員会について網掛けになっておりますが、この2段上に命と人権教育推進委員会というものがございまして、内容を整理したうえでひとつの委員会にしていこうということで、これについては整理をさせていただきました。体力向上推進委員会につきましては、先ほど少し申し上げましたが1校1取組みをさらに推進していただく方向性をもって推進委員会としてはここで廃止をさせていただきました。1枚めくっていただきますと。保・幼・小カリキュラム検討委員会がここで廃止ということになりましたが、これについてはいったんここで役目を終えるという内容になっており、接続カリキュラムを形にしたという理解をしていただければと思います。プロジェクト委員会あるいは道徳と社会科副読本も今年度で完成という形になりますので、いわゆる特

別委員会というものがいくつか立ちあがっておりますが、ご覧おきいただいでご質問いただければと思います。

続きまして日程第12報告事項4でございます。今年度の授業参観・学校公開日、学校行事予定について、平成26年度授業参観・学校公開日の表題の資料と4月25日現在確定の指導課予定表はございますでしょうか。理解といたしましては指導課予定表から授業参観・学校公開日、学校行事の日付を拾い上げたものでございます。運動会あるいは道徳の公開授業いわゆる学校が開いている中での学校行事がピックアップされていますのでご覧おきいただいでご活用いただければ幸いです。

日程第13報告事項5でございます。A4判横長の平成26年度清瀬市教育委員会訪問参加日程確認表はございますでしょうか。例年のことですが、今年度も14校ございますのでご指導よろしく願いいたします。日付順に並べさせていただきました。学校名はばらばらになっております。この日程で委員の先生方に学校をご覧いただき、ご指導をいただきたいと思っております。これについては、委員の先生方それぞれ都合のよい日にしるしをつけていただければ指導主事が調整をさせていただくということでもよろしいでしょうか。今でなく後ほど結構ですのでよろしくお願いいたします。1枚めくっていただきますと今年度の指導課関係職員配置一覧でございます。要点だけ申し上げます。教育相談室、適応指導フレンドルーム、スクールソーシャルワーカー、いわゆる今後の総合相談支援センターここに関わってくるベースに位置付けている組織体についての強化の方向性に変わりはありません。その中での機能の相互連携についても、今後ますます強化していきます。巡回指導、教育アドバイザーの方々についても強化をしていますので見ていただくとありがたいと思っております。

最後に日程第15報告事項7いじめ実態調査の月例分析報告でございます。お手元にお示ししたものは1年間の集計をグラフ化したものです。平成25年度1年間の総件数、小学校については34件、同中学校は30件という見

方をしてください。解消のパーセンテージをお話させていただければと思いますが、これをもって満足してはいけないということは十分承知しております。小学校で解消率が94.1%、中学校で83.3%ということで一定水準を確保することができたかと思っています。ただ、もちろん残り数パーセントあるいは十数%という値が残っております。継続事案ということになりますので今後さらに継続して注視していく必要があります。傾向分析の男女別、学年別の棒グラフがありますが一見してご覧いただければご理解いただけるかと思います。小学校がだんだん増え、中学校がだんだん減るという傾向を毎月ご報告したかと思いますが、その積算ということでございます。1枚めくっていただきまして事案別内訳、認知の端緒、相談先ですが、これも毎月同じことを申し上げてきましたが、認知の端緒でいえば小学校は保護者、中学校は本人ということの累積でございます。相談先についても担任の先生がやはり大事なんですというご報告をさせていただきましたが、突出した数値がでております。1年間こういう傾向だったということを経験でまとめさせていただきました。昨日の校長会で話をさせていただきましたが、調査内容の精度を少し高めさせていただく方向性と、不登校の数をこの中に入れていく方向で、改定作業が終えました。今年度の4月分の報告から学校にその様式を使用させていただくことで話がまとまっておりますので、それを受けた対応のご報告ができるものと考えております。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。ただ今まとめてご報告いただきました。この件に関して何かございますでしょうか。

(佐藤指導主事)

指導課から資料の訂正です。授業参観・学校公開日予定表の2枚目、清瀬中学校の学芸的行事、音楽祭が10月7日土曜日となっておりますが、火曜

日ということで訂正をお願いいたします。

(松村委員長)

教育委員会訪問はいつまでに提出すればよろしいですか。各委員が希望して行ける日にしるしをして提出ですね。

(清水統括指導主事)

初回が5月21日で、第五中学校にはなるべく早く教えたいと思いますので、連休明けぐらいにご提出いただければよろしいかと思えます。

(松村委員長)

それでは最後になります。日程第16その他 今後の日程についてお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

次回5月の定例会を5月16日(金)午前9時30分から中清戸地域市民センター第2会議室で行います。また、5月1日(木)には、東京都市町村教育委員会連合会理事会が東京自治会館で開催されます。伊豆倉委員にご出席いただく予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。次に5月22日(木)東京都市町村教育委員会連合会の定期総会がございます。こちらも会場は東京自治会館でございます。午後2時からとなっております。以上です。

(松村委員長)

日程に関してはよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、平成26年第4回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11時 30分

平成26年 4月 25日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子